

平成30年4月26日  
関東運輸局《登録船舶管理事業者制度》  
説明会のご案内

昨年6月に国土交通省が公表した「内航未来創造プラン」の取組の一つとして提示された「船舶管理会社の登録制度」が、本年4月に施行された「登録船舶管理事業者規程」に基づき始まりました。

つきましては、現在船舶管理を実施している事業者、これから船舶管理業を検討している事業者、内航海運事業者等に対して、船舶管理制度の概要、登録方法等に関する説明会を、下記のとおり開催しますのでご案内いたします。

◇日時：平成30年5月18日（金）13:30～15:00（開場13:00）

◇場所：横浜第2合同庁舎1階 共用第3会議室 横浜市中区北仲通5-57

◇対象：内航海運にかかわる事業者

◇申込方法：参加申込書（別紙）により、**5月14日（月）まで**にお申込みください。

◇定員：50名（先着順。定員に到達次第、受付を締め切らせていただきます。）

## 《プログラム案》

◆登録船舶管理事業者制度について（説明：国土交通省海事局内航課）

◆質疑応答



○横浜高速鉄道みなとみらい線  
「馬車道」駅 4番出口よりすぐ

○JR根岸線・横浜市営地下鉄  
「桜木町」駅 徒歩約10分

○JR根岸線・横浜市営地下鉄  
「関内」駅 徒歩約15分

○会場：共用第三会議室

※正面玄関より庁舎内入場後、右手の  
郵便局方面の廊下を直進ください

○問い合わせ先  
関東運輸局海事振興部貨物課  
担当 竹内、秋田  
電話 045-211-7272  
FAX 045-201-8788  
配布先 横浜海事記者クラブ  
神奈川県政記者クラブ  
物流専門紙

関東運輸局 海事振興部 貨物課 あて

FAX: 045-201-8788

## 《登録船舶管理事業者制度》説明会参加申込書

平成30年 月 日

貴社名		
ご住所		
電話番号		
所属・役職	お名前	

### ◇ 参加申込方法

上記申込書に必要事項を記入のうえ、Faxにて送信してください。

\*ご記入いただきました個人情報は、本目的以外一切使用いたしません。

\*定員50名、先着順です。定員到達次第、受付を締め切らせていただきます。

また、応募多数の場合、同一社からの人数について、ご相談させていただく場合もございますので、ご了承ください。

### ◇ 申込期限

平成30年5月14日(月)

### ◆ お問い合わせ・お申込み先

関東運輸局 海事振興部 貨物課

☎ 045-211-7272/fax 045-201-8788



○横浜高速鉄道みなとみらい線 「馬車道」駅 4番出口よりすぐ

○JR根岸線・横浜市営地下鉄 「桜木町」駅 徒歩約10分

○JR根岸線・横浜市営地下鉄 「関内」駅 徒歩約15分

◇会場: 共用第三会議室

※正面玄関より庁舎内入場後右手の郵便局側の廊下を直進ください